

2021 年度  
**総会議案書**

文書総会



ウマノアシガタが咲く休耕田

日時 2021 年 6 月  
富田林の自然を守る会

**富田林の自然を守る会**

事務局  
富田林市若松町 4 丁目 16-21  
田渕武夫宅  
TEL:090-8888-3912  
e-mail:tabuchi@hb.tp1.jp

2021年度は新型コロナウイルス感染防止のため一同に会しての総会を行わず、文書による総会とします。第1号議案～第6号議案について建設的なご意見をいただければありがたいです。ご質問、ご意見、ご異議などがございましたらe-mail、電話、ファックス、手紙などで下記にご連絡ください。ご異議がなければ承認されたものとさせていただきます。ご異議の受付の締め切りは7月3日とします。ご協力よろしくお願いいたします。

## 議案

第1号議案	2020年度	活動報告
第2号議案	2020年度	会計報告
第3号議案	2020年度	会計監査報告
第4号議案	2021年度	活動方針・活動計画案
第5号議案	2021年度	予算案
第6号議案	2021年度	役員案

### 連絡先

富田林の自然を守る会 代表 田淵武夫  
住所：〒584-0024 富田林市若松町4丁目16-21  
電話：090-8888-3912 ファックス：0721-24-7960  
e-mail: tabuchi@hb. tp1. jp

# 第1号議案 2020年度事業報告

## I. 活動の概要

### 1. 3つの活動

「富田林の自然を守る会(守る会)」の活動は大きく次の3つに分けることができる。2020年度もこの3つの活動を基本に、それぞれ関連性をもって統一的にとらえて取り組んだ。しかし、新型コロナウイルスのパンデミックが発生し、感染拡大防止の観点から多くの事業を中止することとなった。

(1) 自然環境保全、生物多様性保全の直接的な活動

(里山保全活動、市街地の自然保護、河川の自然保護など)。

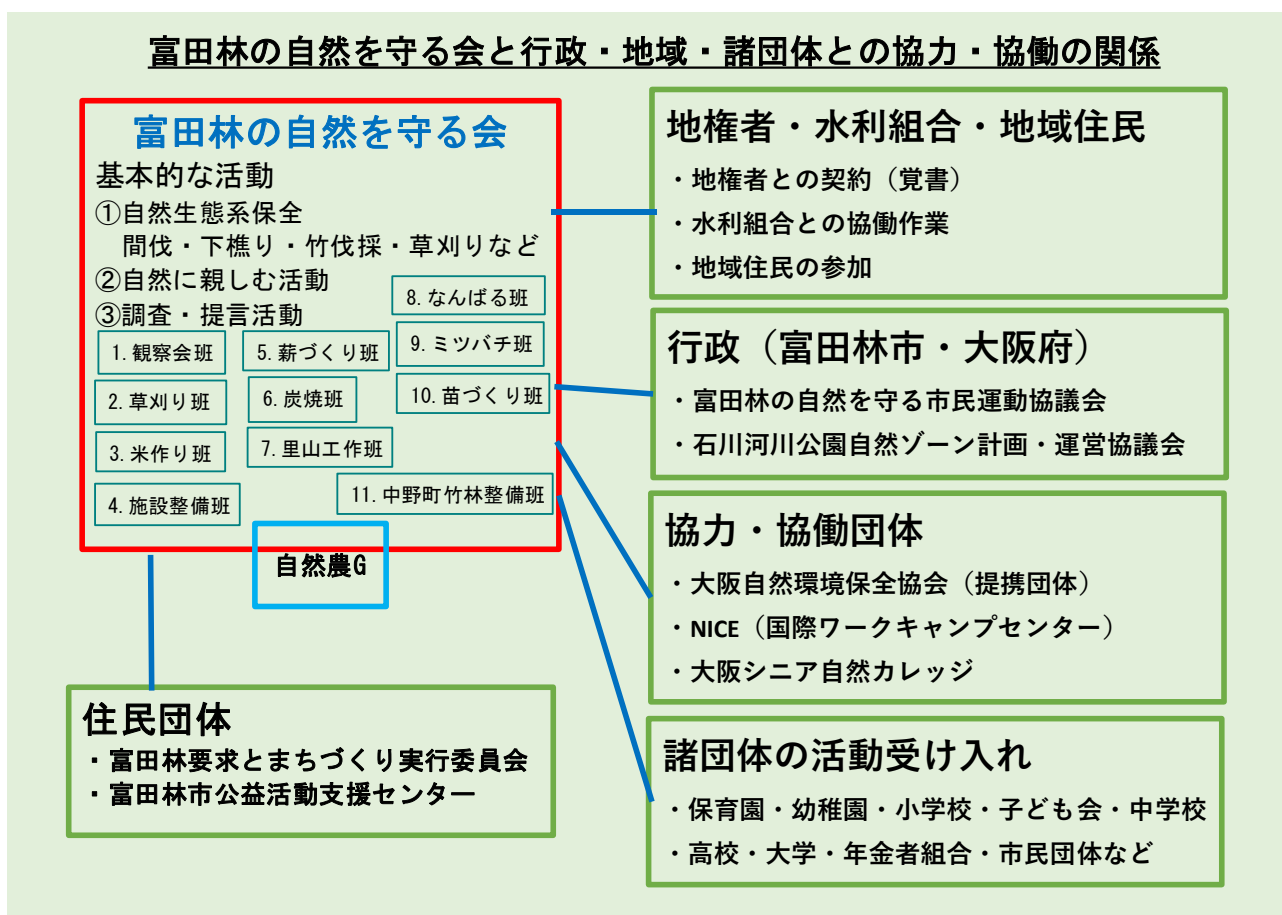
(2) 自然にかかわる文化的な活動

(自然に親しみ、自然の素晴らしさ・大切さを体感し理解する活動)。

(3) 調査研究・提言・要望・啓発活動

(自然について調査・研究し、それに基づいて行政などへ自然環境保全について提言する、また市民に自然保護の大切さを啓発する活動)。

守る会はこれらの活動を会独自の活動に加え、外部の多くの団体と協働で進めている。それらの協働の関係を下図に示す。



守る会が中心となって進めている協議会主催の行事は、上記1-(1)に関しては「里山ホリデー」、「中野町竹林整備」、1-(2)に関しては「米作り体験（田植え〈中止〉、稲刈り、稲こぎ）」、「春の野草を食べる会（中止）」、「里山クラフト」、「どんど餅つき（中止）」、「里山生活入門（中止）」、「自然観察会（植物〈一部中止〉、昆虫〈中止〉、野鳥、水生生物〈中止〉）」、(3)に関しては「自然観察会(②と共通)」がある。また、市が協議会の参加

団体である里山倶楽部に委託して実施している「自然環境活用調査」に協力した。

## 2. 行政との協働

富田林市は2002年に「富田林の自然を守る市民運動協議会(協議会)」を立ち上げた。2020年度の構成団体は、守る会、竜泉里山クラブ、NPO法人里山倶楽部、石川自然クラブ、嶽の会、金剛の自然環境を守り育てる会の5団体で、日本国際ワークキャンプセンター

(NICE) 関西事務局がオブザーバーとして参加している。守る会は奥の谷・南原の里山保全および中野町の竹林整備を中心に、協議会と一体となって活動した。なお、中野町の竹林は2021年に地権者のご厚意により市に移管されることが決まっており、2022年度からは市が管理することになる。

## 3. 地域との協働(地権者、水利組合、地域住民)

協議会が雑木林、人工林、竹林などの地権者との間で覚書を交わして、下樵り、間伐、里山に侵入した竹の除伐・竹林管理などを実施した。また、水利組合、初芝富田林校、守る会の協働で溜池の土手や水路周辺の草刈りを実施した(NICEの参加も予定していたが、コロナ禍で週末キャンプが中止となった。守る会は自主活動で実施した)。

## 4. 外部団体との協働

継続的に協力・協働の関係で活動を進めている外部団体は次の3団体である。

### (1) NICE(日本国際ワークキャンプセンター)

自然を守る会とNICEとの共催で毎年実施している国際ワークキャンプは中止した。週末ワークキャンプは8月を除き毎月計画したが5回のみ開催となった。神戸大学ワークキャンプを3月15日(月)～26日(金)に実施した。

### (2) 公益社団法人 大阪自然環境保全協会

毎年実施している自然環境市民大学の講座は全て中止となった。第4回新・里山講座の修了式が11月22日に行われ、里山保全と生物多様性と題して講演を行った。

### (3) 大阪シニア自然カレッジ

毎年実施している講座は中止となった。講座修了者で作る里山保全グループが守る会



里山クラフト(つる細工)



府立大学によるフクロウ調査(2羽のフクロウが巣立った)



水利組合などと協働で実施した溜池・水路の整備

の里山保全作業（10月、11月、12月、1月の4回実施、他の月はコロナ禍で中止）に多数参加して竹林管理作業と畑作業を行った。

また、近隣の幼稚園、小学校、市民団体などの里山体験行事を受け入れたが中止を余儀なくされたものも多かった。

## 5. 班活動

「守る会」は2016年度から班活動を制度化して進めているが、2020年度の班構成は以下の如くであった。①観察会班、②草刈り班、③米作り班、④施設整備班、⑤薪作り班、⑥炭焼き班、⑦里山工作班、⑧なんぼる（南原）班（チームナンバルガンバル）、⑨ミツバチ班（ミツバチチーム）、⑩苗作り班、⑪中野町竹林整備班。

新型コロナウイルス禍において少人数で比較的安全に作業できる施設整備班による各種施設の整備が大きく進んだ。



シニア自然カレッジによる竹のチップ作業

## 6. 主な活動地

「守る会」の主な活動地は、里山保全活動では「奥の谷」および「南原」で市街地の自然保護では「中野町竹林」である。

奥の谷地区は約 12ha あり、その内里山保全活動を行っているのは雑木林約 0.9ha、人工林約 0.8ha、竹林約 0.4ha、水田（放棄田を含む）約 0.1ha の合計約 2.3ha である。南原地区は約 5ha あり、その内里山保全活動を行っているのは水田（放棄田を含む）約 0.2ha、竹林約 0.1ha の合計約 0.3ha である。奥の谷地区、南原地区を合わせると 17ha 中里山保全活動を行っているのは 2.6ha である。

中野町の竹林は、2010 年より中野町の河岸段丘崖の約 0.13ha の竹林（新堂交番の背後の竹林）を自然再生、生物多様性創出と地域の憩いの場所として整備を行っている。2021 年に市に移管されることが決まっており、2022 年度からは市が管理することになる。

## 7. 助成金

「守る会」は 2020 年度には林野庁からの「森林・山村多面的機能発揮対策交付金（さともり交付金）」840,000 円を得た。また、2019 年度から 3 年程度の事業で、アメリカの企業の UPS から「国際補助金プログラム」として 45,990 \$（4,963,700 円）の助成を受けている。これは「里山の観察路の整備」および「市街化地域内の竹林の整備」がテーマとなっている（この助成金によって、2019 年度に奥の谷と中野町竹林に各 1 台のチップパーを購入した）。さらに、NICE を通じて三菱 UFJ 銀行から「里山環境保全プロジェクト活動運営費用」として 250,000 円の寄付を受けた。

## II. 具体的活動

具体的な活動の内容について、次ページ以下に報告する。

## 観察路整備と周辺の里山的管理

守る会は2019年度より設立30周年記念事業として奥の谷における観察路の整備とその両側約10mの里山的な管理を実施している。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの行事が中止となったが、緊急事態宣言の合間を縫っていくつかの事業を実施した。

### 1. 観察路の新設（フクロウの小径）

みはらし台へ通じる竹林の尾根道への山道の付け替えの造成工事を行った。作業は2020年5月に、コロナ禍のため自主活動として少人数で実施した。この道の途中のコナラに府立大学が設置した巣箱にフクロウが営巣したことからフクロウの小径と命名した。



ルートの設定作業



造成作業



完成した観察路

### 2. 古墳の道（NICE-forest）

尾根道付近はこれまで市民大学などで整備してきたが、森林部分について、NICEの週末キャンプで周囲の間伐を実施する方針のもとに順次間伐を実施している。6月、7月、10月、11月、12月の5回週末キャンプを実施することができた。NICE週末キャンプでは1日目の午前中は里山を見学し、主に2日目に間伐等の作業を実施する。今回はみかん小屋前入り口付近から尾根道までの間の間伐を行った。



NICEメンバーの林業家の塩田さんが台風で倒れた大径木を伐採



皮むき作業



NICEの若者たちと守る会のスタッフたち

### 3. 竹林を抜ける道

新設したフクロウの小径を登ると竹林を抜ける尾根道に出る。両側の竹林の道から約10mの竹の間伐を行い植生豊かな竹林として管理する。10m四方のコドラート内の植物の変化を調べる。この作業は主としてシニア自然カレッジの里山グループが行っている。



薄暗い竹林



10m四方のコドラートを作る



コドラート内の竹を伐採

# 協議会主催の諸活動

## 1. 自然観察会

自然観察会は、協議会の行事として植物観察会を9回、水の生き物観察会、昆虫観察会、野鳥観察会、観察会入門を計画したが、コロナ禍で中止となったものが多く、開催できたのは植物観察会は11月8日（日）の1回（参加者数：大人4人、子ども1人）、野鳥観察会（2月21日；参加者数：大人18人、子ども1人）、観察会入門（2月27日；参加者数：大人11人、子ども1人）のみであった。実施した観察会を通じての延べ参加者数は大人33人、子ども3人であった。



野鳥観察会  
コース：滝谷不動  
駅～石川高橋周辺  
～春日神社～奥の  
谷。  
講師：上村賢氏。  
34種の野鳥を確認  
した。



観察会入門  
コース：滝谷不動  
尊～奥の谷みかん  
小屋周辺。自然ビ  
ンゴを楽しみなが  
ら早春の奥の谷を  
歩く。アカガエル  
のかわいいオタマ  
ジャクシを観察

## 2. 文化的行事

春の野草を食べる会（4月29日）、里山クラフト（11月21日）、どんと餅つき（1月10日）を計画したが、実施できたのは里山クラフトのみであった。

里山クラフトは蔓細工を佐々木氏を講師に実施した。午前中は山に入りフジ、アケビ、アオツヅラフジなどの蔓を採取し、午後はそれを用いて籠作りを行った。子ども1人を含め7人の参加であった。



素敵な籠ができました

## 3. 里山ホリデー（里山保全作業）

「里山ホリデー」は「里山保全と交流会」を含めて8回計画したが、実施できたのは11月14日と2月13日の2回のみで、参加人数は14人であった（去年は88人）。11月の活動では水の生き物池などへのイノシシ柵の設置、2月は薪作りを行った。



イノシシ柵設置作業



竹で化粧を施して完成したイノシシ柵

# 調査研究・政策提言活動

## 1. モニタリング 1000 里地調査 (モニ 1000)

モニ 1000 里地調査は環境省が日本自然保護協会 (NACS-J) に委託して実施している調査で、守る会は 2009 年から植物およびチョウの調査を奥の谷で行なっている。2020 年は 12 年目となる。

植物の調査は 2020 年 6 月 26 日、7 月 24 日、8 月 28 日、11 月 27 日、12 月 25 日、2021 年 3 月 12 日に実施した。2020 年 4 月、5 月はコロナ禍のため、9 月、10 月、2021 年 1 月、2 月は雨天のため実施できなかった。延べ参加者数は 38 人であった。

チョウの調査は 2020 年 8 月 14 日、9 月 11 日、11 月 13 日、2021 年 3 月 26 日に実施した。2020 年 4 月、5 月、6 月 7 月、10 月は雨天のため実施できなかった。2020 年 12 月、2021 年 1 月、2 月は冬季のため実施予定外であった。延べ参加者数は 19 人であった。

植物調査結果の概要を右表に示す。全地区における種数は 170 種で、そのうち在来種は 122 種、外来種率は 28.2% であった。絶滅危惧種はスズサイコ (絶滅危惧〈環境省〉)、絶滅危惧Ⅱ類 (大阪)、タチカモメヅル (絶滅危惧Ⅱ類 (大阪)) が B 地区で見られた。また、特定外来生物のナルトサワギクが B 地区で見られ、他に生態系被害防止外来生物が 8 種見られた。

チョウの調査では全地区で 32 種が観察された。今回実施した 4 回を通じての観察個体数で最も多かったのはヤマトシジミの 134 頭、次いでヒメウラナミジヤノメの 93 頭であった。

				A地区	B地区	C地区	全地区
種数				130	125	24	170
在来種数				97	85	19	122
絶滅危惧種	スズサイコ		絶滅危惧 (環境省)、絶滅危惧Ⅱ類 (大阪)	—	○	—	—
	タチカモメヅル		絶滅危惧Ⅱ類 (大阪)	—	○	—	—
外来種数				33	40	5	48
外来種率				25.4%	32.0%	20.8%	28.2%
生態系被害防止外来種	ナルトサワギク	アフリカ南部	特定外来生物	—	○	—	—
	ウチワゼニクサ	北アメリカ	重点対策外来種	—	○	—	—
	コマツヨイグサ	北アメリカ	重点対策外来種	—	○	—	—
	セイタカアワダテソウ	北アメリカ	重点対策外来種	○	○	○	—
	セイヨウタンポポ	ヨーロッパ	重点対策外来種	○	○	—	—
	アレチヌスビトハギ	北アメリカ	その他の総合対策外来種	○	○	—	—
	アレチバナガサ	南アメリカ	その他の総合対策外来種	—	○	—	—
	オオオナモミ	北アメリカ	その他の総合対策外来種	○	—	—	—
ヒメジョオン	北アメリカ	その他の総合対策外来種	○	○	—	—	

## 2. 中野町竹林のヒメボタル

協議会と守る会で整備している中野町の竹林にヒメボタルが発生しており、最近では近所の人が多く鑑賞に訪れている。ホタルの発生数 (概数) と鑑賞者数を調査した (右表)。

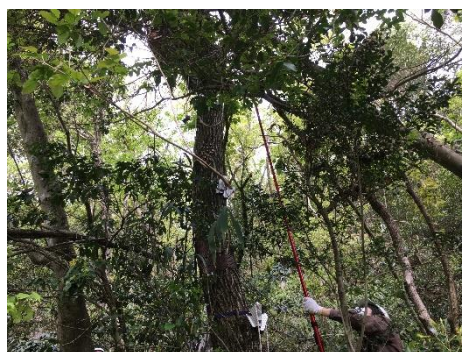
調査者：  
楠本孝一

月	日	曜日	天気	大塚野気象観測 (°C)		ヒメボタル出現数 (約)			案内時間	家族組	人数	備考
				最高	最低	段丘下	段丘上	合計				
5	15	土	曇	27.2	19.3	30	20	50	20:00~21:00		下見	段丘下5~6匹グループで約30匹 段丘上全体的に単独点減約20匹
5	18	火	一時雨	28.5	20.8	100	50	150	20:00~21:00	2	3	8時過ぎ小雨 (異例の梅雨入り)
5	19	水	雨一時曇	22.3	20.6	150	100	250	20:00~21:30	2	4	段丘下は数え切れない程多い
5	20	木	雨	22.9	18.4			0	-----			
5	21	金	雨	24.3	20.7	100	80	180	20:00~21:00	1	2	午後7時過雨上がりの為、発生が少ない
5	22	土	晴	23.0	17.7	180	150	330	19:50~21:30	10	34	雨上がりで予想以上家族連れが多い
5	23	日	晴	26.1	17.1	150	200	350	19:30~21:30	12	39	二回目人数が増えている、ラインがあった
5	24	月	曇一時雨	25.1	19.8	100	100	200	20:00~21:00	4	9	午後8時頃雨上がりの為、訪問、発生が少ない
5	25	火	晴	24.9	16.4	130	100	230	20:00~21:30	10	24	重複鑑賞者が多い、ロコミで広がる
5	26	水	曇	23.2	17.6	80	100	180	19:45~21:30	9	25	皆既月食とスーパームーンで気温の低下のせい、段丘下の量が非常に少ない
5	27	木	雨のち曇	18.6	14.3	30	50	80	20:00~21:00	3	4	午前中雨で気温も低く急激にホタルが減少
5	28	金	曇	23.7	18.6	100	150	250	19:45~21:30	10	29	気温上昇で発生増、近くの若者グループ
5	29	土	晴	26.7	19.7	40	80	120	19:45~21:30	12	45	親子子供連れが多い、急激に減少
5	30	日	晴	27.1	16.7	30	80	110	19:45~21:20	6	27	子供連れグループが多い、(子供会)
5	31	月	晴	28.5	16.4	20	50	70	19:45~21:00	6	16	時期は今ですか？今年は早く、もう終
マックス						180	200	350				
合計 (15日)						1240	1310	2,550				
注) スタッフが確認した観察訪問者												
感想 ①ラインが来た、連絡が入った。②二回目でも人数も増えていた。③今年はいくつと話された。④鑑賞範囲が広いのに驚いていた。⑤綺麗に手入れされていて感謝されていた。⑥ロコミで拡大している。⑦近所の若者グループが鑑賞。⑧市のど真ん中にこんな自然があるのに驚かされていた。⑨親子子供連れが多い。⑩「一般公開されないのか」の質問が多かった。												



### 3. フクロウ調査（府立大学）への協力

大阪府立大学大学院生命環境科学研究科が2016年から実施しているフクロウの調査（研究の目的：遺伝子解析（DNA解析）を通じて、フクロウの繁殖が健全に行われているかどうかを知る）に協力した。今年も、設置した巣箱にフクロウが営巣、4月22日に2羽の雛に足環を取り付けた。また、別の巣箱にはムササビも確認された（フクロウ調査の詳細は「富田林の自然」誌No.18参照）。



巣箱をカメラで覗く

### 4. 錦織公園自然調査（保全協会）への協力

大阪自然環境保全協会の都市公園自然調査研究会が9月29日に実施した錦織公園雑木林内の植生調査に協力した。当調査研究会は2015-2019年の調査をまとめた「錦織公園自然調査報告書」を5月に公園に提出した。

### 5. 自然環境保全活用調査（富田林市）への協力

富田林市が里山倶楽部に委託して実施した調査に協力した（協議会2021年度総会議案書参照）。

### 6. 要求とまちづくり富田林実行委員会

多くの市民団体で取り組む「要求とまちづくり富田林実行委員会」は10月7日に市長あてに2021年度予算要望書を提出し、2021年2月26日に回答を得て3月22日に交渉を行った。この中で自然を守る会は〈農業と自然・住環境を守り、自然と歴史と、文化息づくまち富田林を〉の項を担当し、富田林市緑の基本計画の実現や地球規模の環境問題など35項目を要望した。

また、実行委員会は市議会議長あての署名に取り組み、10,424筆（守る会は45筆）の署名を12月8日に提出した。

### 7. 森林環境譲与税などに関する要望書（守る会独自）を提出

富田林市に交付される森林環境譲与税の全額が新庁舎の建設に使用することが計画されている。守る会はこの譲与税を自然保護のために有効に活用すること求める要望書（別紙,p8）を2021年3月15日に市長あてに提出、4月15日に回答（別紙,p9）を得た。これに基づき近く交渉を行う予定である。

#### 森林環境税、森林環境譲与税

「森林環境税」は、令和6(2024)年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされています。

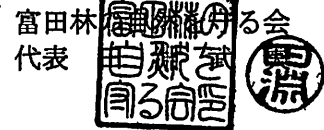
森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。また、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。本税により、山村地域のこれまで手入れが十分に行われてこなかった森林の整備が進展するとともに、都市部の市区等が山村地域で生産された木材を利用することや、山村地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や、山村の振興等につながることが期待されます。（林野庁ホームページより）

富田林市においては2019年度に約400万円が譲与されており、年々増額され2024年以降は1000数百万円が譲与されます。



2021年3月15日

富田林市長 吉村善美様



## 要 望 書

日頃は「富田林の自然を守る市民運動協議会」などを通じ自然保護活動にご理解、ご尽力いただいていることに感謝いたします。

現在、地球温暖化、生物多様性の危機、プラスチックの海洋汚染問題など地球規模での環境問題の解決に向けての取り組みが焦眉の課題となっています。私たちは1989年に「富田林の自然を守る会」を結成して以来、自然保護・生物多様性の保全に力を注ぎ、彼方の奥の谷および南原において里山保全活動を続けています。しかし私たちボランティアによる活動だけでは市域全体の里山などをカバーすることは困難です。そのためには市の自然保護施策を一層充実させることがどうしても必要です。このことはSDGs 目標 15 の達成に向けても重要と考えます。このような観点から下記のことを強く要望いたします。早急にご検討いただきご回答いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 森林環境譲与税を市域の自然保護のために有効に活用してください

富田林市域の里山には、①管理が不十分な人工林（スギ・ヒノキ林）、②人工林や雑木林への竹の侵入、③雑木林（コナラ林など）の遷移の進行による照葉樹林化の3つの大きな問題が存在し、自然生態系に大きな影響を与え生物多様性の低下がみられています。

森林環境譲与税を有効に活用することによって、これらの諸問題が大きく改善されるものと思われれます。現在、市では「庁舎整備基本計画」において財源計画に森林環境譲与税基金 1.1 億円が挙げられており、新庁舎の会議室やロビーなど市民に見えるところに地元（富田林ではなく河内長野など）の木材を使用するとしています。例えばこの基金で市域の人工林の間伐を実施し、その間伐材を新庁舎に利用するようにすれば地域の森林環境整備と両立できるのではないのでしょうか。

#### 2. 富田林における「生物多様性地域戦略」を早急に作成してください

1992年リオデジャネイロで開催された地球サミットにおいて、生物多様性条約が気候変動枠組条約とともに採択されました。2010年名古屋で開かれた生物多様性条約締約国会議（COP10）において20項目の愛知目標が合意され「人類が自然と共生する世界を2050年までに実現することを目指す」としています。2008年に制定された生物多様性基本法において「都道府県及び市町村は、「生物多様性地域戦略」を定めるよう努めなければならない」と定めています。また、2019年3月に策定された「富田林市緑の基本計画」においても「生物多様性を維持するための対策が求められて」おり、「市民の生物多様性に対する理解を深め、特定外来生物への対策等にも取り組みます」と述べられています。これらのことを踏まえ実効性のある「生物多様性地域戦略」を早急に制定することが必要と考えます。

#### 3. 「富田林市緑の基本計画」を具体的に実施してください

市は2007年3月に「富田林市緑の基本計画（旧計画）」を策定しましたが、その計画の多くは実施されないまま12年が経過しました。2019年3月に新しく「富田林市緑の基本計画（新計画）」を公表しました。この新計画にも自然保護上重要な計画が多く盛り込まれています（要求とまちづくり富田林実行委員会2021年予算要望書参照）。そして旧計画の反省を踏まえて「PDCAサイクルで進行管理を行います」と書かれています。新計画が策定されて2年が経過しました。早急に進行管理に着手し、各計画について具体的に実施することが必要と考えます。

連絡先 富田林の自然を守る会 代表 田淵武夫  
富田林市若松町4丁目16-21 TEL 090-8888-3912  
e-mail [tabuchi@hb.tpl.jp](mailto:tabuchi@hb.tpl.jp)

令和3年 4月 15日

富田林の自然を守る会  
代表 田淵 武夫 様

富田林市長 吉村 善美



平素より、本市の緑化行政にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ご要望頂きました「森林環境贈与税」「生物多様性地域戦略」「富田林市緑の基本計画」について回答させていただきます。

### 1. 森林環境贈与税を市域の自然保護のために有効に活用してください

森林環境贈与税の用途につきましては、間伐や路網等の森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成・担い手の確保及び木材利用の促進や普及啓発に充てることと、国において示されております。

本市における森林環境贈与税の用途につきましては、「富田林市木材利用基本方針」に基づき、公共建築物の木造・木質化を推進しておりますことから、富田林市庁舎整備基本計画にその財源の一部として利用できるよう計画しておりますが、正式には決まっておりません。そのため、今後におきましても、森林の現状調査や間伐等の整備、加えて、森林教育や植樹活動など自然環境保護を含め、有効に活用できるよう検討して参ります。

### 2. 富田林における「生物多様性地域戦略」を早急に作成してください

本市におきましては、平成14年度より自然環境保全活用調査に取り組んでおりますが、絶滅危惧種や特定外来生物の生育も報告されており、生物多様性を維持するための対策が求められております。そのため、緑の基本計画をもとに、今後も、市内の動植物に関する自然環境保全活用調査を継続してまいります。また、市民の共通の財産である市域の生物多様性の恵みを将来にわたり受けられることができるよう、次の世代に引き継いでいく必要がありますことから、引き続き、生物多様性地域戦略については検討して参りたいと考えております。

### 3. 「富田林市緑の基本計画」を具体的に実施してください

具体的な実施といたしましては、庁内における緑に関わる各部署と連携を保ちながら、これまでの施策の継続及び拡充、また、新たな施策について検討するとともに、市民や市民団体、事業者等の自主的な活動への支援を行っていくことで、緑のまちづくりに関わりやすい環境を整えていきたいと考えております。加えて、緑の基本計画にあります「多様な自然とふれあい、共生する都市富田林」を目指すため、施策の実施、進捗状況の点検、点検・評価を踏まえた計画の見直し等のPDCAをもとに富田林の自然を守る市民運動協議会の協力も得ながら、進行管理を行って参りたいと考えております。

今後も、緑化行政の向上に努めて参りますので、宜しくお願い致します。

# 施設整備班

## 1. 目的

施設整備班は富田林の自然を守る会の諸活動を行っている各班やNICEを始めとする諸団体の活動を円滑に行うため、みかん小屋（活動拠点の小屋の通称；以下小屋という）を中心とした施設の整備を行っている。

## 2. 2020年度の活動（実施概要；時系列記載）

1. 小屋前の舞台の腐った板の入換えと防腐剤塗り。
2. テント下の排水の円滑化の為の溝づくり及び溝蓋の設置、防腐剤塗り。
3. 小屋（いりり部屋・リビング）の床の貼り換え及び壁の板貼り。
4. 小屋2階一部畳敷き、物置きスペース確保、階段入り口およびマキストーブ煙突周辺の安全対策実施。

\* 3.4.の修繕工事に伴い、内部の整理を行い、不用品を清掃工場へ持ち込んだ。

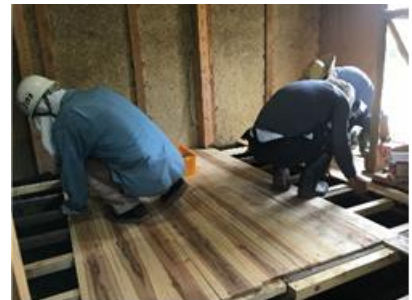
5. 小屋（屋内倉庫）の床の修繕（貼り換え）及びスチール棚の改修。
6. ソーラー小屋及び男子便所廻りに薪置場設置。
7. バイオトイレ前の踊り場の修繕。
8. 生ゴミ置場の2分割化。
9. 製材所へ間伐材を持ち込み、修繕に必要な根太や板材などの製材を行った（3回実施）。
10. その他、薪ストーブや台所の煙突の修繕、分別ごみ置き場の改修、NICE-forestへの橋の改良、台所・作業小屋屋根の修繕、ソーラー小屋を整理し、各班（ミツバチ班、ナンバル班、米づくり班、端材置場等）のスペースを確保など（なお、各班が使用できるスペースは限られているので、引き続き整理整頓にご協力をお願いします）。

これらの作業には自主活動を含め58回、延べ223人が参加した。

## 3. 2021年度の計画

- ・現状使用しているマキ小屋を屋外倉庫に改修し、手狭な屋外倉庫の機械・道具類を移動し使い勝手をよくする。
- ・小屋の2階の床貼り替え（現状は合板貼、一部畳敷）。
- ・小屋の網戸の修繕。
- ・薪置場の薪の使用の順番を明確化する為、札の取り付けを行う（薪置場に関連する作業は薪作り班との協働作業で行う）。
- ・板材等確保の為、必要に応じて製材所へ間伐材を持ち込み製材を行う。
- ・その他、施設の整備（修繕）は終わりのないものであるため、引き続き必要な個所について改修・修繕を行っていく。

（代表：市原二郎、楠本孝一）



みかん小屋の床の貼り替え



完成した囲炉裏ルーム



製材



ソーラー小屋裏の薪置き場

# 薪割り班

## 1. 目的

里山保全活動の中で発生する木材（人工林や雑木林の整備による伐採木、台風などによる倒木など）を用いて薪を生産する。薪は里山保全活動における各種イベントでの炊飯、みかん小屋での薪ストーブ、縄文土器班の土器の野焼きなどに活用する。また、会の活動資金への寄付に対する返礼品の一つとして活用する。

## 2. 2020年度の活動

主として2017年10月の台風21号による土砂崩れによって倒れたスギ・ヒノキを薪に加工した。薪割り作業を実施した日にちと作業人数を以下に記す。

- 4月 5日（土） 5人。
- 8月 2日（日） 5人。
- 8月30日（日） 11人。
- 12月13日（日） 15人。  
（南原草刈りを含む）
- 2月23日（火） 8人。  
（他に南原草刈り、竹林整備に10人）
- 3月20日（土） 18人。  
（縄文土器班野焼き準備を含む）
- 延べ参加者数 62人。

薪割り班の参加者は縄文土器班の人たちが多く力仕事をするには慣れていない人が多くまた女性も多い。参加者で次の日の仕事にも支障をきたすような人も発生した。これらのことを考慮し、参加者の状況に応じた作業計画を立てる必要がある。

## 3. 2021年度 年間計画

- ① 9月 山から間伐材を運び出し、玉切りをする。
- ② 11月 薪割り。
- ③ 12月 薪割り。
- ④ 2月 薪割り。
- ⑤ 3月 薪割り・草刈り。

（代表 本宮 氷）



2017年の台風による土砂崩れ。この倒木の一部を薪にした。



薪割り作業



薪置き場に集積

# 米つくり班

## 1. 目的

米つくりは、①自然を守る会の文化的活動（自然に親しみ、自然への理解を深める活動）のひとつとして、また②休耕田を復活することで、田の畔や溜池、水路など多様な環境をまもり、里山の自然景観と多様な自然生態系の保全のため長年続けられてきた。

## 2. 活動内容

2020 度は、6 月 6 日の田植えがコロナ禍で自主活動になり、大人 8 名のみ 10 月 11 日の稲刈りは大人 14 名、子ども 6 名の計 20 名、10 月 31 日の脱穀は大人 12 名、子ども 1 名の計 13 名の参加であった。

収穫量は粳米（キヌヒカリ）約 22 k g、もち米（コガネモチ）約 25 k g だった。粳米が昨年に比べ少なかった（約 3 分の 1）のは、田植え後の草取りが不十分でコナギの繁殖を抑えきれなかったからだと考えられる。

尚、収穫したもち米は、1 月行事の「どんと餅つき」に利用し、粳米は毎月の行事の昼食や、NICE の週末キャンプ等に充てているが、2020 年度はコロナ禍により「どんと餅つき」を含め多くの行事が中止となったため収穫した米の大部分は会員に寄付の返礼品として消費した。

## 3. 年間の作業

田植え、稲刈り、稲こぎ（下線）は協議会の行事であり、その他は守る会が独自に実施した。

1 月上旬から 田んぼに水をためる（もち田）・・・冬期湛水。

4 月 5・18 日 もち田畔塗、水田周りの草刈り。

4 月 25 日 種もみ播き、苗代づくり。

5 月 15・20・29 日 レンゲを耕す、牛ふん肥料散布、畔塗、耕運（うるち田）。

6 月 2・4 日 代掻き等田植え準備（うるち田）コナギ等田の草取り（もち田）。

6 月 6 日 田植え（うるち・もち田）・・・コロナ禍により自主活動。

6 月 13・20 日 水田の除草、竹チップを草抑えのために投入（うるち田）。

8 月 18・23・25 日 畔草刈り、水路点検など。

9 月 19・30 日 水路点検、畔草刈り。

10 月 11 日 稲刈り 稲のはざかけ。

10 月 31 日 稲こぎ（脱穀）。

11 月 5・22 日 切りわらを散布（もち田） 猪柵の点検（うるち・もち田）。

2021 年度は、より多くの人たちに米作りの楽しさや、農薬や化学肥料を使わない自然農の大変さを体験してもらえる、「米・野菜つくり体験講座」を実施の予定です。

（代表 三嶋富士夫、上角敦彦 ）



水田の畦塗り



水田一面に生えたコナギ



稲刈り

## 炭焼班

### 1. 活動内容

新型コロナの緊急事態宣言に伴い、通算4か月の活動を中止しましたが、新しく若い3名のメンバーが参加され、総勢10名の班となり昨年度に完成した「枇杷庵」を利用して、コロナ禍の下、余裕のある活動が実施できるようになりました。

毎月1回の炭焼き活動により、約6kgの竹炭を生産し2kg入りの段ボール箱を300円の寄付の返礼としてお渡ししています。現在の在庫は8箱ほどになっています。

また花炭（まつぼっくり・どんぐり等の炭）を作成し、訪れた方にお土産としてお渡しして、興味を持っていただいています。

### 2. 活動の実施経過と参加人数（活動回数9回）

13回の活動を計画しましたが、新型コロナ禍で9回となり、延べ参加人数は57人でした。

活動日時		活動内容	参加人数
2020年	4月	新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言発令中につき 中止	
	5月	新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言発令中につき 中止	
	6月17日（水）	7：00～16：00 窯火入、次回炭焼き用竹の伐採・加工	6
	7月10日（金）	9：00～16：00 窯破損のため補修・枇杷庵筋交い設置	3
	8月22日（土）	7：00～16：00 窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	5
	9月19日（土）	7：00～16：00 窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	7
	10月31日（土）	7：00～16：00 窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	7
	11月23日（月）	7：00～16：00 窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	6
	12月21日（月）	7：00～16：00 窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	7
2021年	1月	新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言発令中につき 中止	
	2月	新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言発令中につき 中止	
	3月 6日（土）	7：00～16：00 窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	7
	3月27日（土）	7：00～16：00 窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	9
延べ参加人数			57

### 3. 2021年度の活動

新しいメンバーの参加に伴い、あらためて「里山保全としての竹林整備のための竹炭焼き活動」としての意義を、若いメンバーと共有していきたいと思えます。また、新メンバー

参加により今までと違った、炭焼き里山保全活動が実施出来ないかを考えていきます。

2018年度に窯の大改修を実施しましたが、今年度7月にも窯の火口の破損が見つかり再補修しました。長年の炭焼きの影響での火口の変形が著しく、今後の影響が懸念されます。

みかん小屋と倉庫の改修工事では、床下の除湿剤として竹炭を有効活用していただきました。竹炭の有効な活用方法も発信していけたらと思います。

代表 柴山朗生



枇杷庵



花炭



2kg入り竹炭



炭焼き窯の焚口



## なんばる班（チームナンバルガンバル）

### 1. 目的

ネイチャー大阪（公益社団法人大阪自然環境保全協会）の講座（インストラクター養成講座）修了生を中心に、出来るだけ気軽に自然体験を行える場所を作ることを目的としています。2018年3月より、ネイチャー大阪が立ち上げた「カレーライスを本当に手作りするプロジェクト」の活動を受け入れ、より多くの一般の参加者を募集していく活動も始めました。

今年度はコロナウィルス感染拡大に伴う活動自粛期間もあって、順調に活動できませんでしたが、3月に何とかカレー祭りを開催することができました。



収穫した稲

#### カレーライスを本当に手作りするプロジェクトの目的

- ・食べ物が生き物からできているということを思い出すこと。
- ・料理の素材がどのように育ち、収穫され、流通し、販売されているかというプロセスを知ること。
- ・そのプロセスを知識としてではなく、体験を通じてわかる、ということ。

野菜やお米・お肉などを手作りする体験を通じて、普段の生活では感じにくい、それらを育てるためにはどのような環境が必要なのか、現状はどうなっているのか、考えるきっかけを作る。



手作りした皿に盛り付けたカレー

### 2. 活動日/参加者数/作業内容

- 5/30 作業日（田んぼの草刈り） スタッフ7名。  
6/7 作業日（田んぼのモミ蒔き） スタッフ7名。  
6/14 作業日（にんにく収穫） スタッフ3名。  
6/28 第1回体験会（田畑の手入れ） スタッフ6名 参加者 大3名/小7名。  
7/18 第3回体験会（バジルの収穫） スタッフ6名 参加者 大5名/小3名。  
8/9 第4回体験会（クミンとソバの種まき） スタッフ8名。  
8/23 作業日（草刈り） スタッフ3名。  
9/12 第5回体験会（コリアンダーの種まき） スタッフ7名 参加者 大8名/小10名。  
9/21 作業日（草刈り） スタッフ7名。  
9/27 第6回体験会（ほうれん草・玉ねぎの種まき） スタッフ7名 参加者 大4名。  
10/18 第7回体験会（稲刈り） スタッフ7名 参加者 大3名/小6名。  
10/31 第8回体験会（脱穀） スタッフ8名 参加者 大3名/小2名。  
11/7 作業日（草刈り） スタッフ5名。  
11/15 第10回体験会（ウコン収穫・玉ねぎ種まき）  
スタッフ4名 参加者 大6名/小6名。  
11/29 第11回体験会（ショウガ収穫・エンドウ豆植え付け）  
スタッフ7名 参加者 大4名/小6名。  
12/6 作業日（草刈り） スタッフ5名。

- 12/27 作業日（畔塗り） スタッフ5名。  
1/9 作業日（畔塗り・芋煮） スタッフ10名 参加者 大3名/小2名。  
1/16 作業日（田んぼの水入れ） スタッフ5名。  
2/11 作業日（ジャガイモの植え付け） スタッフ4名 参加者 大4名/小4名。  
2/20 作業日（ナンバル柵手入れ） スタッフ5名 参加者 大3名/小4名。  
3/7 カレー祭り スタッフ12名 参加者 大10名/小6名。  
3/13 第1回体験会（カレープロジェクト2021）（コリアンダー収穫）  
スタッフ4名 参加者 大8名/小5名。  
3/20 作業日（田んぼの草刈り） スタッフ4名 参加者 大2名/小2名。
- 
- 延べ参加者数：大人234名、子ども63名。



(代表 水元 勇)

## ミツバチ班（ミツバチチーム）

ミツバチ班は2017年1月から活動を開始。本年度は、新型コロナウイルス対策のため4～5月は関係者で必要な活動のみを行い、班としては6月から下記17回の活動を行って、延べ170名が参加した。

### 1. 活動概要（本班は日本在来種のニホンミツバチを飼育観察する）

前年度に飼育していた群は冬が越せず本年度初めまでにすべて消滅したため、本年度は竜泉里山で捕獲した分蜂群3群（南東丘陵のクリ下、スギ下、北西の人工林入口斜面にそれぞれ設置）と待ち箱に入居した1群（ツツジ丘に設置）を飼育観察した。加えて、捕獲依頼のあったセイヨウミツバチ分蜂群（富田林の民家庭木に集結）2群も設置し（エノキ下とヤマモモ横に設置）比較観察した。活動としては、前年度に作った巣箱による飼育、巣箱内検査（内検）・行動観察・生態理解、消滅群からの蜂蜜採取、採蜜後巣板からの蜜蝋精製、休耕田整備（草刈り、排水路作り、猪防御柵設置）とソバ、レンゲの種蒔き、ナタネの植栽、間伐材による巣箱作り、次年度に向けた巣箱設置場所の整備と待ち箱設置を行った。弱小のニホン、セイヨウ各1群は早々に消滅したが、他4群は冬まで元気に生息した。しかし年明けから蜂数が減り2月までに全群が消滅した。消滅原因としてアカリンドニ感染が考えられるので、次年度はアカリンドニ対策を行う予定である。



枝に集結した分蜂蜂球



巣門を覆うセイヨウミツバチ



整備した休耕田

### 2. 活動日：活動内容（参加人数）

- ・4月2-30日：分蜂群捕獲設置（新型コロナウイルス対策のため関係者のみ）
- ・6月8日（月）：セイヨウミツバチ採蜜とナタネの種回収（11名）
- ・6月25日（木）：セイヨウミツバチ用含む巣箱作り（9名）
- ・7月4日（土）：巣箱作り（5名）
- ・7月18日（土）：休耕田草刈り、耕耘、排水路・猪防御柵整備（8名）
- ・8月2日（日）：内検、巣箱の清掃・整備（8名）
- ・8月8日（土）：内検、巣箱の整備（6名）
- ・8月9日（日）：休耕田草刈り、排水路整備、ソバ種まき（4名）
- ・8月29日（土）：内検、巣箱回収、スズメバチ捕獲シート設置（6名）
- ・9月21日（月）：内検、巣箱整備と回収、標識設置（7名）
- ・10月25日（日）：内検、給餌、猪柵補修、レンゲ種蒔き（6名）
- ・11月7日（土）：内検、給餌（6名）
- ・12月1日（火）：内検、巣箱防寒対策、ダニ対策天井製作（9名）
- ・12月23日（水）：猪防御柵新設（7名）
- ・1月26日（火）：内検、ダニ対策用天井製作、ナタネ植栽（8名）
- ・2月23日（火）：内検、蜜蝋作、巣箱作り、ナタネ種蒔き（13名）
- ・3月14日（日）：内検、採蜜、待ち箱設置（14名）
- ・3月29日（月）：採蜜、巣箱製作、待ち箱設置（12名）
- ・



稲藁による巣箱防寒



巣箱内の蜂群(12月初)

代表 山本 哲



メンバーによる巣箱作り

# 縄文土器班

## 1. 目的

縄文時代は母系社会であったと言われていています。それは森や山で暮らすことと切り離せないもの。現代の日本の生活の中にも母系社会の名残り、縄文の痕跡が残っています。里山の原初であり、自然と対話していた時代だったと思います。

間伐材を倒し、薪を割り、草を刈り、土器・土偶を作り、薪をくべて野焼きをする。一連の作業をすることにより、縄文人の思考をくみ取ることで自然との対話を感じ、現代における里山との関わり方を提示することができる

## 2. 2020年度の活動

4月5日 放棄田（野焼き予定地）の草刈り。  
4月19日 放棄田（野焼き予定地）の草刈り。  
4月25日 野焼き延期（新型コロナ禍による）。  
8月30日 放棄田（野焼き予定地）の草刈り 11名。  
9月12日 野焼き 24名。  
12月13日 南原草刈り 15名  
2月23日 南原草刈り・竹林整備 18名。  
3月6日 土器・土偶づくり 23名。  
3月7日 土器・土偶づくり 15名。  
3月20日 放棄田（野焼き予定地）の草刈り 18名。  
延べ参加人数：124名。

## 3. 2021年度 年間計画

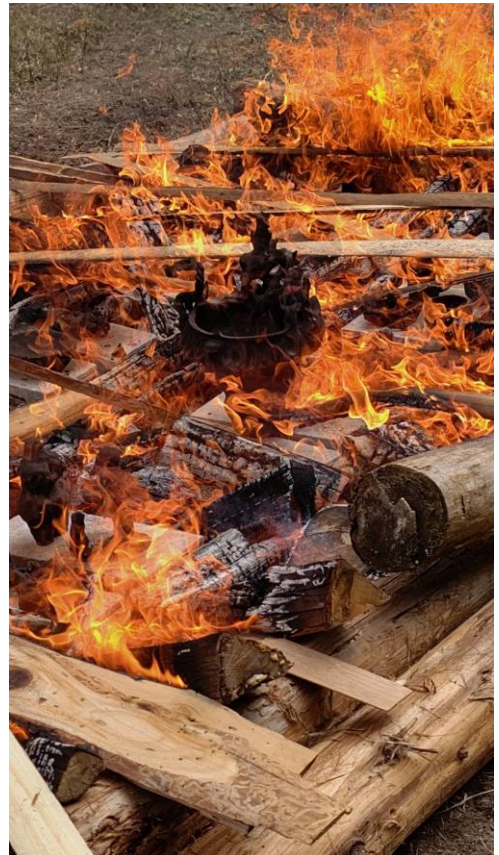
2021年度以降は縄文土器班を解消し、ナーガ縄文楽会の活動を守る会が受け入れる形で活動を継続する。

4月 土器・土偶の野焼き  
10月 土器・土偶制作 1回目  
11月 （薪割り）・草刈り 土器・土偶制作 2回目  
12月 （薪割り）・草刈り 土器・土偶制作 3回目  
2月 （薪割り）・草刈り 土器・土偶制作 4回目  
3月 （薪割り）・草刈り  
（土器・土偶制作は少人数に計画する）  
4月 野焼き（2022年度 計画）

## 4. 将来の展開

- ① 野焼きで発生した炭の再利用。
- ② 縄文時代の布などに使われたカラムシも栽培。

代表 本宮 氷



# 中野町竹林整備班

## 1. 概要

中野町竹林は古くは千早赤阪城の出城である中野城に位置し、今では中野城跡としてわずかに名をとどめるのみであるが、市街化地域にありながら、真竹、孟宗竹がまとまった形で残された貴重なエリアである。

そこで 2009 年より協議会と地権者が覚書を交わし、放置され荒れていた状態から整備し始め、さらに 2015 年には地域の憩いの場としての活用も踏まえた基本整備案を作成した。2019 年度には UPS（アメリカの貨物運送会社）からチップパーやチェーンソー等の助成もあり、その整備計画がほぼ達成できた。

## 2. 2020 年度の活動

2020 年度は協議会の活動日を 14 回計画したが、新型コロナウイルスの影響により、実施できたのは 3 回で延べ参加者数は 14 人であった。そのため守る会の自主活動によって整備を進めた。その活動回数は年間 46 回、参加者数は延べ 87 人に達し、竹の伐採、チップパー作業、伐採木の処理、草刈り、園路整備などを実施した。コロナ禍においても、少人数で感染に注意を払っての活動で、竹林整備を継続し、整備された竹林を維持することができた。

## 3. ヒメボタルなど多くの生物が生息

この竹林にヒメボタルが生息していることは以前からわかっていたが、整備が進んだ影響かその生息数が年々増加している。2020 年度は、5 月 22 日～6 月 8 日の間に多くのヒメボタルが現れ、5 月 28 日には最大約 200 の個体が確認できた。また、このヒメボタルを見ようと延べ 80 人が見物に來られた。また、集積された竹チップにカブトムシの幼虫が多数生育し、成虫も多くみられている。林床にはウラシマソウの生育もみられるなど、生物多様性の豊かな市街地の緑地としてよみがえってきている。



ウラシマソウ



ヒメボタル（小島氏より）

## 4. 今後の管理

この竹林は 2021 年度以降に地権者から富田林市に寄贈されることが決まっており、2022 年度からは市が協議会の管理方針に基づいて管理することとなっている。

今後ともヒメボタルやカブトムシなどの保護を考慮して、適切な竹林管理を実施することが必要である。

（代表、上角敦彦、楠本孝一）



彼岸花が咲いた東法面

## 第2号議案      2020年度    会計決算報告

### 1. 一般会計

#### 収入の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	増減(a-b)	備考
繰越金	0	0	0	前年度からの繰越金
会費	100,000	118,890	-18,890	
寄付	30,000	45,696	-15,696	米(もち・うるち)・竹炭・板などによる寄付
雑収入	15,000	5,320	9,680	スクラップ、飲料、利子
自然保護特別会計より	0	0	0	
合計	145,000	169,906	-24,906	

#### 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	増減(a-b)	備考
行事費	5,000	3,700	1,300	精米代
通信郵送費	10,000	11,508	-1,508	総会案内等郵送費
消耗品費	10,000	14,556	-4,556	体温計、ガソリン、オイルなど
ワークキャンプ費	100,000	0	100,000	中止
協賛金及び寄付	10,000	0	10,000	
予備費	10,000	0	10,000	
合計	145,000	29,764	115,236	

**\* 次年度への繰り越し = 169,906 - 29,764 = 140,142 円**

なお、「富田林の自然を守る会」は「富田林の自然を守る市民運動協議会」と一体的に活動しており、「守る会」の活動に必要な購入物品などの多くは「協議会」で購入してもらっています。そのため、2021年度は「守る会」の「自然保護特別会計」から「協議会」に442,924円の寄付を行っています。詳しくは「2021年度協議会総会議案書」（守る会ホームページに掲載）をご覧ください。

## 2. 自然保護特別会計

### 収入の部

項目	金額	備考
繰越金	721,749	
謝礼金・講師料	25,000	大阪自然環境保全協会（新里山講座）
寄付金	1,100,000	さとり事業関係者から（84万）
合計	1,846,749	

### 支出の部

項目	金額	備考
守る会一般会計へ	0	
富田林の自然を守る市民運動協議会へ	442,924	
テント用天幕 2張	116,336	
合計	559,260	

\* 次年度への繰り越し = 1,846,749 - 559,260 = 1,287,489 円

## 3. UPS助成金特別会計

### 収入

UPSからの助成金	4,963,700円 (USD 45,990)	収入年月日 2019.11.28.
-----------	-------------------------	-------------------

### 支出

購 入 品 目	金 額	支 出 日
ウッドチップパー（KCM150BL）2機	3,623,202	2020.1.30.
チェーンソー 5台	170,500	2020.1.30.
草刈り機（UP272）5台	247,500	2020.5.26.
道具類（ソーチェーン、チップソー、竹挽鋸、竹割器など）	226,270	2020.1.～2021.4.
安全用具類（革手袋、ヘルメット、保護ズボン、空調服など）	358,480	2020.1.～2021.4.
合 計	4,625,952	

残 額	337,748円	
-----	----------	--

### 第3号議案 2020年度会計監査報告

富田林の自然を守る会 2020年度一般会計、自然保護特別会計、UPS助成金特別会計について歳入歳出決算書、証拠書類および帳簿を審査したところ、収支とも適正であることを認めます。

2021年6月7日

富田林の自然を守る会会計監査

市川悦久





## 第4号議案 2021年度活動方針・計画

### I. 活動の方針

自然生態系の保全・生物多様性の保全を目標に富田林市内全域の自然環境保全を視野に活動する。大きく分けて「自然生態系・生物多様性保全に係る直接的な活動」、「自然に関わる文化的活動(自然とふれあう活動)」、「自然観察、調査研究、提言・要望、広報・啓発活動」の3つの活動を統一的にとらえて活動する。また、自然豊かなまちづくりをめざし、行政や多くの市民や市民団体とも協力し、協働して活動する。

### II. 具体的活動

#### 1. 自然生態系・生物多様性保全に係る直接的な活動

##### (1) 里山保全活動

奥の谷および南原を中心に次のことに取り組む。①雑木林の林床管理(下樵りを中心に)、②人工林(スギ・ヒノキ林)の管理(間伐、枝打ちなど)、③竹林管理(雑木林および人工林へ侵入したタケの除伐、竹林の管理)、④作業路(観察路)づくり、⑤草地管理(休耕田・放棄田とその畦、ため池の土手などの草刈り)、⑥水生生物の保護と育成(水の生きもの池の管理)。

当会の30周年記念事業として、「観察路とその両側約10mの里山的整備」を、2019年度を起点として開始したが、上記①～④の作業の中で引き続き取り組む。

##### (2) 市街地の自然保護活動

市街地に残る自然は人々の生活にごく身近な自然であり、また、里山と里山の間をつなぐ生き物のネットワークとして極めて重要な自然である。

中野町の河岸段丘崖の竹林はその一つであり、2009年より整備を進めている。2019年度には、2015年度に作成した基本整備案をほぼ達成したが、竹は毎年多数の筍が生育するため、継続した管理が必要である。また、植生豊かな林床を形成することが必要である。引き続き竹の間伐、外縁部の草刈りなどの管理を行うとともに、近隣の里山などから実生あるいは挿し木などで増やした植物を植え、市街地内に残る自然の見本林となるよう整備を進める。

中野町の竹林は2020年度から富田林市の管理となり、管理作業は業者委託となることが決まっているが、順応的管理が必要なことから、管理方針や具体的管理方法については協議会が主体で行うこととなる。守る会は協議会が行う調査、提言などに協力する。

なお、市内には中野町の竹林以外にも市街地に残る自然が多く点在することからこれらの保全の方策について検討する。

##### (3) 石川の自然保護活動

大阪府が設置する「石川自然ゾーン計画・運営協議会」は「自然を守る会」から1名の委員を選任している。この協議会における、石川自然ゾーンのあり方について議論や調査活動などに参加する。必要に応じて石川全体の自然保護について検討する。

#### 2. 自然に関わる文化的活動(自然とふれあう活動)

里山における人々の生活の中で、水田耕作、畑づくり、炭焼きなど様々な文化が形成されてきた。里山の自然を守るにはこれらの里山文化を守っていくことが大切であり、そのことを通じて人々が自然と触れ合い、自然の素晴らしさ、大切さを実感する。前年に引き続き以下のことに取り組む。①米作り、②竹炭焼き、③シイタケ栽培、④果樹栽培、⑤日本ミツバチの飼育、⑥畑づくり、⑦野草を食べる会、⑧里山クラフト、⑨里山工作、⑩どんどもちつき、⑪自然観察(植物、昆虫、野鳥、水生生物;観察した結果は調査としても活用する)など。なお、縄文焼班については2021年度から班を解消し、外部団体であるナ

ーガ縄文樂会の活動を受け入れる形に変更する。

### 3. 自然観察、調査・研究、提言・要望、広報・啓発活動

自然を守るためには、そこにどのような自然があるかを調査・研究し、それらの自然を守るにはどうすればよいかを提言し、地域住民や地権者などの理解を得て、行政などに要望して政策に反映することが必要である。

#### (1) 調査・研究活動

調査研究活動としては次のことを行う。①自然観察(上記2.-⑩において観察した動植物を記録し調査に反映する)、②自然環境保全活用調査(富田林市の調査に協議会を通して協力)、③モニタリング1000里地調査(植物、チョウ;環境省の調査で日本自然保護協会を通じて行う)、④錦織公園自然調査(大阪自然環境保全協会の都市公園自然調査研究会の調査に協力)など。

#### (2) 提言・要望活動

提言・要望活動としては次のことを行う。

①「要求とまちづくり富田林実行委員会」に加入し、市内の各種市民団体と協力して富田林市に要望書を提出し市との話し合いに参加する(この中で自然環境保全に関する項を担当する)。また、当実行委員会が実施する市議会あての要望署名に取り組む。

②2020年度に市に提出した要望書(森林環境譲与税、生物多様性地域戦略の策定、富田林市緑の基本計画)の実現に向け市と話し合いをもつ。

③2020年度に提出した「汐ノ宮駅周辺の植生に関する要望書」の実現に向け近畿日本鉄道株式会社と話し合いをもつ。

③その他必要に応じて提言・要望活動を行う。

#### (3) 広報・啓発活動

「富田林の自然を守る会/公式ホームページ」

(<http://tondabayashinoshizen.g3.xrea.com/>)、

フェイスブック「富田林の自然を守る会」

(<https://www.facebook.com/FuTianLinnoZiRanwoShouruHui?fref=ts>)、

ブログ「富田林の自然を守る会+奥の谷」)

(<https://okunotaninosatoyama.xn--u9jycua9732as8mulan81e9sryfi686a.com/>)

を適宜更新し、活動の状況や会の情報を広報する。また、協議会が発行する「富田林の自然」誌の発行に協力する。会報「富田林の自然を守る会だより」の発行に努める。

## Ⅲ. 自然環境を守る政策、行政・地域との協働

### 1. 富田林の自然を守る市民運動協議会

昨年ひきつづき、協議会の事業に積極的に取り組む。具体的には次の事業などが計画されている(富田林の自然を守る市民運動協議会2021年度活動計画より)。

里山保全活動(里山ホリデーおよび里山保全作業と交流会)、中野町竹林管理、文化的行事〔田植え、稲刈り、稲こぎ、春の野草を食べる会、里山クラフト、どんどもちつき、里山生活入門、植物観察会、昆虫観察会、野鳥観察会、水の生き物観察会、観察会入門(春を見つけよう)〕。また、「富田林の自然」誌の発行、自然環境保全活用調査、生物多様性保全に関する取り組みなど。

### 2. 石川自然ゾーン計画・運営協議会

大阪府が設置している当協議会に1名の委員を送り、石川の自然環境のあり方について議論する。

### 3. 地域との協働

引き続き水利組合、NICE、初芝富田林校と協働で溜池の土手・水路の脇などの草刈りを実施する。また、奥の谷、南原などの地権者の理解を得て、里山保全活動について、地権者と協議会との間の「覚書」の交渉に協力する。

## IV. 外部団体との共催、協力、依頼、相談など

### 1. NICE（日本国際ワークキャンプセンター）との共催事業

#### (1) 国際ワークキャンプ大阪富田林 2021

富田林の自然を守る市民運動協議会の協力のもと、NICE と共催で取り組む。

#### (2) NICE 週末キャンプ（プレキャンプ、秋・春合宿を含む）

原則として月1回の週末キャンプを「みかん小屋」に一泊して取り組む。

#### (3) その他

その他NICEを通じて要請があるワークキャンプなどについて可能な限り受け入れる。

### 2. 公益社団法人大阪自然環境保全協会

保全協会の提携団体として登録し協力して活動する。「自然環境市民大学」、「新・里山講座」、「カレーライスを本当に手作りするプロジェクト(なんぼる班が担当)」を受け入れる。また、自然環境市民大学や新・里山講座のOB会などの活動を受け入れる。

### 3. NPO 法人大阪シニア自然カレッジ

「竹の除伐・竹林整備」、「七草摘みと七草粥」の講座を受け入れる。また、当カレッジの「里山グループ」と協働して里山保全活動を行う。

### 4. ナーガ縄文楽会（じょうもんがっかい）

2020年度の縄文焼班の活動をナーガ縄文楽会の受け入れの関係に移行する。

### 5. 富田林市市民公益活動支援センター

当支援センターに登録し、市内のNPOなどとの連携を図る。

### 6. その他

そのほか各種の依頼・相談は可能なかぎり受け入れる。

## V. 施設・設備の整備

施設整備班を中心に、必要に応じて「みかん小屋」とその周辺、中野町竹林とその周辺の施設、設備などの整備を行なう。

## VI. 班活動

右表に示す11の班を構成し、班活動を充実する。

## VII. その他

### 1. 30周年記念事業

富田林の自然を守る会は2019年6月に設立30周年を迎えた。記念事業として2019年を起点として奥の谷の観察路整備を開始した。この

班活動		
No.	班名	代表者
1	観察会班	田淵武夫
2	草刈り班	楠本孝一
3	米作り班	三嶋富士夫、上角敦彦
4	施設整備班	市原二郎、楠本孝一
5	薪作り班	本宮 氷
6	炭焼班	柴山朗生
7	里山工作班	奥村 勉
8	なんぼる班	水元 勇
9	ミツバチ班	山本 哲
10	苗作り班	田淵武夫
11	中野町竹林整備班	上角敦彦

事業は今後も引き続き、各種の里山保全事業の中で取り組む。

## 2. 里山からの生産物の有効利用

一口 300 円の寄付に対して薪、間伐材(丸太、製材した板)、竹炭などを返礼品として提供する。

## 3. 助成金

上記のいくつかの事業は林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」(さともり事業)の「森林資源利用タイプ」の助成(770,000円)を受けて実施する。

また、2019年度にUPSからおおむね3年間の事業として、観察路整備および市街地の竹林整備に対して総額45,990\$ (4,963,700円)の助成を受けている。この事業は2021年度で3年目となる。

## 4. 新型コロナウイルス感染防止対策

2020年度に策定した「富田林の自然を守る会の活動における新型コロナウイルス感染防止のための指針」に基づいて活動する。なお、行政による緊急事態宣言等が出された場合は公式行事(外部に広く参加を募る事業)は中止する。少人数による班活動、自主活動などは十分注意して実施する。

## 5. 活動の日程等

活動の日程等については「富田林の自然を守る会/公式ホームページ」(<http://tondabayashinoshizen.g3.xrea.com/>)に掲載する。

## 1. 一般会計

## 収入の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
繰越金	130,646	0	
会費	100,000	118,890	
寄付	30,000	45,696	米・竹炭・板・薪等による寄付
雑収入	10,000	5,320	スクラップ、飲料売り上げ、利子等
自然保護特別会計より	0	0	
合計	270,646	169,906	

## 支出の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
行事費	5,000	3,700	精米代
通信郵送費	15,000	11,508	総会案内など送付
消耗品費	15,000	14,556	
ワークキャンプ費	100,000	0	
協賛金及び寄付	10,000	0	
予備費	125,646	0	
合計	270,646	29,764	

## 2. 自然保護特別会計

## 収入の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
繰越金	1,287,489	721,749	
謝礼金・講師料	30,000	25,000	
寄付金	800,000	1,100,000	
合計	2,117,489	1,846,749	

## 支出の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
守る会一般会計へ	0	0	
富田林の自然を守る市民運動協議会へ	300,000	442,924	
予備費	100,000	116,336	
次年度への繰り越し	1,717,489	1,287,489	
合計	2,117,489	1,846,749	

## 3. UPS助成金特別会計

## 収入の部

UPSからの助成金総額	4,963,700		収入年月日 2019.11.28.
-------------	-----------	--	-------------------

## 支出の部

2019年度および2020年度支出額	4,625,952		
2021年度支出予定額	337,748		観察路整備等に必要の道具類の購入
残額	0		

## 4. 国際ワークキャンプ特別会計

「国際ワークキャンプ大阪富田林2021」が実施された場合は特別会計をおく(新型コロナ禍により開催が不透明である)。

## 第6号議案 2021年度役員（案）

代 表 田淵武夫

会 計 上角敦彦

会計幹事 市川悦久

世 話 人：伊佐知子、石垣和美、市原二郎、奥村 勉、笠原英俊、金子芳正、岸本重男、  
楠本孝一、五箇 哲、柴山朗生、瀬戸照行、三嶋富士夫、水元 勇、  
見村匡人、本宮 氷、山本 哲

〔会員数：173人、2団体（6月19日現在）〕

# 富田林の自然を守る会会則

## (名称)

第1条 当会は「富田林の自然を守る会」と称する。

## (目的)

第2条 当会は次のことを目的とする。

- ①身近な自然に親しみ、自然を愛する心をやしなう。
- ②富田林の自然を守り、住みよいまちづくりをすすめる。

第3条 当会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- ①自然観察会や調査活動を行う。
- ②講演会などを開き、自然保護について学習する。
- ③富田林市内の里山保全の活動を行う。
- ④機関誌「富田林の自然を守る会だより」を発行する。
- ⑤その他目的達成に必要な活動を行う。

## (構成)

第4条 当会は第2条および第3条に賛同する個人および団体で構成する。

## (財政)

第5条 当会の財政は、会費、行事参加費、寄付金および助成金等をもって充てる。

第6条 個人会員の会費は年間1口1,000円、団体会員の会費は年間1口2,000円とする。

第7条 助成金等の財源を得て取り組む事業については、特別会計を置く。

第8条 当会の会計年度は4月から翌年の3月までとする。

## (役員)

第9条 当会に次の役員を置く。

- 代 表 1名
- 会 計 1名
- 会計監事 1名
- 世話人 若干名

上記役員の外に顧問を置くことができる。

第10条 役員任期は1年とし、役員は総会で決定する。

## (会議)

第11条 定期総会を年1回開催し、事業計画、予算、役員その他会の運営に必要な事項を審議する。総会は必要に応じ臨時に開催することができる。

第12条 世話人会は原則として毎月1回開催し、具体的な活動計画などについて審議する。

## (事務局)

第13条 当会は事務局を代表宅に置く。

## (残余財産の処置)

第14条 当会が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、特定非営利活動促進法11条3項に掲げるもののうち総会において議決したものに譲渡する。

## 附則

①会の役員は次の会員とする。

- 代 表 \_\_\_\_\_
- 会 計 \_\_\_\_\_
- 会計監事 \_\_\_\_\_
- 世話人 \_\_\_\_\_

②この規約は2008年6月13日から適用する。

③2009年6月12日一部改正。

④2012年6月1日一部改正（第14条）。